

私立小中学校等に通う児童生徒への 経済的支援に関する実証事業について

私立小中学校等の授業料を支援します！

- **年収約400万円未満※であり
資産保有額600万円以下の世帯**を対象に、
授業料を**年額最大10万円**支援します。
- ※父母、扶養親族が高校生未満の子供のみの世帯の目安であり、
家族構成などにより年収目安は変わります。詳細は申請書類をご確認ください。
- 令和3年7月1日現在、**私立の小中学校等に
通っている児童生徒**が対象です。

対象学校種：私立の小学校、中学校、義務教育学校、
中等教育学校（前期課程）、特別支援学校（小学部、中学部）
- 申し込みは**通っている学校**などで行います。
- 支援を受けるためには、文部科学省が行う
アンケート調査へのご協力が必要です。

★都道府県や学校により、詳しい手続きの方法が異なります。

詳細については各都道府県または学校から案内がありますので、
ご確認ください。

また文部科学省のホームページには、事業の概要や各都道府県の
お問い合わせ先を掲載しています。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shugaku/detail/1385578.htm

※本事業は予算の範囲内で実施される実証事業であり、基準を満たしている場合であっても、
支援の対象とならないことがございますのでご了承ください。